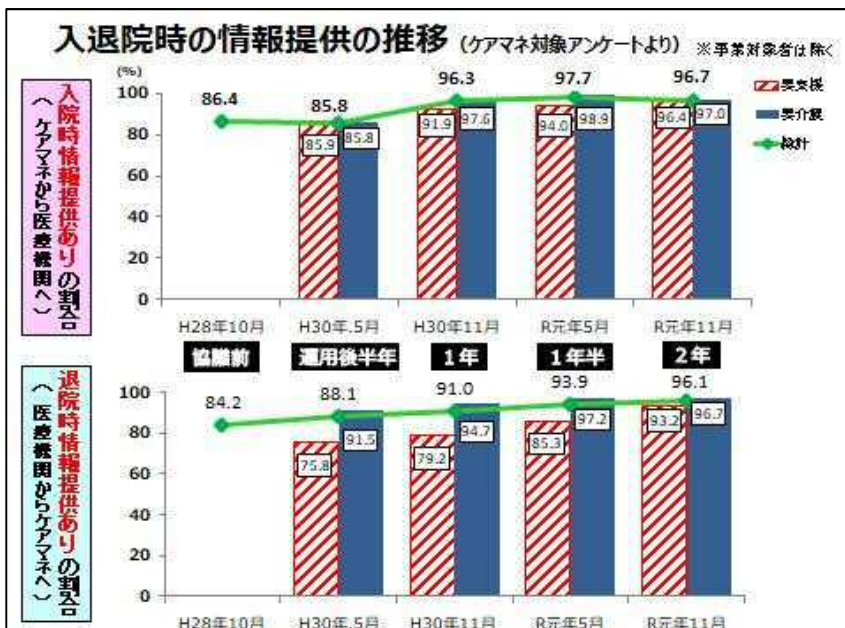


入退院支援ルールの運用状況について

*平成30年1月に運用を開始した「大隅地域入退院支援ルール」の運用状況を点検し、改善点を検討するため、医療・介護合同会議の4回目を開催しました。

	第4回 介護支援専門員協議	第2回 医療機関連絡会	第4回 医療・介護合同会議
日時	R2.1.21(火)14時~16時半	R2.1.24(金)14時~16時	R2.2.21(金)14時~16時
場所	鹿屋市中央公民館	大隅地域振興局 別館2階大会議室	鹿屋市中央公民館
参加者	70名 ・居宅介護支援事業所代表者 ・小規模多機能型居宅介護代表者 ・地域包括支援センター	37名 ・大隅地域有床医療機関	53名 ・大隅地域有床医療機関 ・介護支援専門員代表者 ・医師会
内容	1. 医療と介護のよりよい連携に向けて ① ルールや連携に関する施設内の周知状況について ② 連携が取りやすい対応や体制について 2. 今後の入退院支援ルールの運用について		1. 医療と介護のよりよい連携に向けて連携が取りやすい対応や体制 2. 今後の入退院支援ルールの運用について

1. 入退院時の情報提供状況は良好！ルールの周知・定着をさらに進めましょう。



★ アンケート回収率は85.9%

前回より、14.5ポイント上がりました。関係者の皆様の実際の声をお聞きいただく機会の一つですので、御協力をお願いします。

◎ 入退院時の情報提供率はどちらも9割以上をキープしています。

※今回初めて入院時の情報提供率が下がりましたが経過を見ていきたいと思います。

◎ 要支援の方の入退院時情報共有が比較的少ない状況です。

※介護予防・重度化防止のために、要支援など早い時期からの情報共有が必要です。

2. 入退院支援ルールの運用後、連携が深まっています！（運用状況調査、会議意見、感想より）

介護側の意見	医療側の意見
<ul style="list-style-type: none"> ● シートを活用することで医療との連携が取りやすくなった。ルールがあっよかった ● 医療機関の状況を考え遠慮することがあったが、利用者のため積極的に連携したい ● 医療機関と連携することで、利用者から「信頼」「安心」という声が聞かれた ● 会議では他の事業所やケアマネ、医療機関の状況を聞くことができ、今後のあり方を考えることができた 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃の連絡や会議を通して顔の見える関係が広がった。医療と介護が互いの立場を尊重して患者支援を行っていききたい ● どこも「同じ対応」を求めるのではなく、患者のためになる取組にしていききたい ● 会議を通して他医療機関の取組を聞くことができ、院内のルール周知や患者の情報共有など今後の参考にしたい

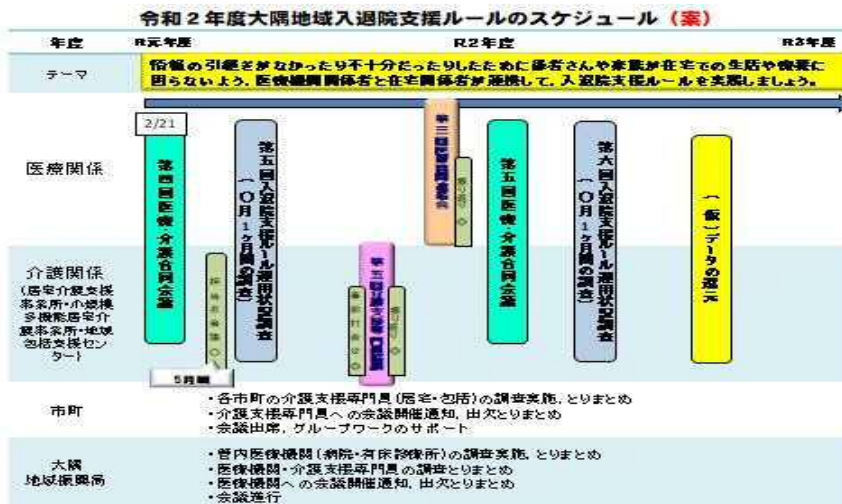
3. ルールの効果的な運用について意見交換し、以下の内容を確認しました。

(1) 医療と介護のよりよい連携について

主な意見	確認内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談員や病棟看護師など、担当者(窓口)がはっきりしていると(退院後も)連携しやすい ● 相談員と多職種で患者情報が食い違うことがあるため情報共有してほしい ● 事前に病院訪問の連絡があると、関係スタッフにもつなぐ等効率的な対応ができる ● 介護保険施設への退院調整や福祉用具など介護サービス利用について医療と介護の持つ情報を合わせ、一緒に検討したい ● 医療機関から遠方の事業所だと、直接来院してもらえないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> □ 医療機関により相談員の有無はあるが、実情に応じた対応がなされている □ 医療機関窓口のさらなる明確化や院内の情報共有だけでなく、ケアマネも事前連絡後(約束後)に病院訪問することで効率的な連携ができる □ 遠方の医療機関になかなか行けない現状がある。自宅への外出・外泊があれば、その際に状況確認し医療機関と連携していきたい □ 精神科入院に関して、入院形態により手続きが異なる。事前に連絡あれば説明する

(2) 今後の入退院支援ルールの運用について

主な意見	確認内容
<ul style="list-style-type: none"> ● ルールも周知・定着が進んできているため、今後の会議等は年に1回の開催でよい ● 運用状況調査は、定期的な実施でよいが、調査対象月はゴールデンウィークのある5月から6月に変更したほうがよい 	<ul style="list-style-type: none"> □ 会議は介護支援専門員協議、医療機関連絡会、医療介護合同会議をそれぞれ年1回 □ 運用状況調査及び会議開催時期については事務局で検討する



4. 事業参加医療機関(HP掲載医療機関)は42か所です(令和2年2月21日現在)

事業参加医療機関は、平成30年1月30日現在**32か所**から令和2年2月21日現在**42か所**となりました。

※一覧は41か所ですが、びろうの樹脳神経外科の欄にびろうの樹整形外科の窓口も掲載されています。

【鹿屋市】 22か所 **【垂水市】 1か所** **【曾於市】 6か所** **【志布志市】 8か所**
【錦江町】 1か所 **【肝付町】 4か所**



※ 参加医療機関及び地域包括支援センターの一覧は、大隅地域振興局のホームページに掲載しています。

※ 新たに参加を希望する医療機関、参加医療機関において記載内容に変更がある場合は、当振興局健康増進係(0994-52-2105)へ御連絡ください。

* 情報の引継ぎがなかつたり不十分だったために、患者さんや家族が在宅での生活や療養に困らないよう、医療機関関係者と在宅関係者が連携して入退院支援ルールを实践しましょう！

